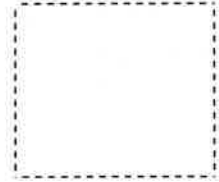


農地法第 条許可に  
伴う工事完了証明願

農業委員会受付印



令和 年 月 日

つるぎ町農業委員会会長 殿

申請者 住所  
氏名

下記農地は農地法の規定により許可を受けましたが、転用目的に係る工事が完了しましたので、証明して下さい。

1 許可番号 許可年月日		徳島県指令 第 号 令和 年 月 日			2 転用年月日		令和 年 月 日着工 令和 年 月 日完了		
3 許地番を・受地目た・面積の所在	土地の所在	地番	地目	面積 m <sup>2</sup>	4 許係る事を受業けたは施設用目的の概に要	建築物工作物その他施設等の名称	棟数	1棟の建築面積 m <sup>2</sup>	建物総面積又はその他施設の所要面積 m <sup>2</sup>

- 添付書類 1 許可を受けた土地全体が確認できる写真  
2 見取図

- 留意事項 1 転用目的が資材置場や駐車場等、建築物の設置を伴わない場合は、工事が完了した時点で提出し、提出後6か月間の利用状況の確認を受けること。  
2 転用目的が植林の場合は、植林が完了した時点で提出し、提出後1年を経過した時点で再度確認を受けること。  
3 許可を受けた施設と実際に建築された施設とが相違する場合は、事業計画変更申請を同時に提出すること。

つ農委証第 号

本証明願にかかる農地の転用については、工事が完了していることを証明します。

令和 年 月 日

つるぎ町農業委員会会長